

～ All for one, One for all. ～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 152 号 —

2009 年 4 月 28 日発行

神のなされることは皆その時に
かなって美しい。神はまた人の心
に永遠を思う思いを授けられた。
それでもなお、人は神のなされる
わざを初めから終りまで見きわめ
ることはできない。わたしは知っ
ている。人にはその生きながらえ
ている間、楽しく愉快に過ごすよ
りほかに良い事はない。またすべ
ての人が食い飲みし、そのすべて
の労苦によって楽しみを得ること
は神の賜物である。

伝道の書 第三章一―一三節

巻頭言

福祉施設からの発信(1)

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



四月には新生園の中庭の桜が満開

① 新年度が始まり、わが法人傘下の「施設丸」はそれぞれ旧年度の諸活動のまとめ作業を終え、新しい事業展開に向かって勇躍運航を開始致しました。関係者一同、日頃の皆様方のご支援に感謝しつつ、新しくなった光の家施設丸の無事な運航を祈りながら船の旅がスタートしたばかりです。かくして二百三十名程の視覚障害者を運ぶ「東京光の家丸」がまだまだ冷たき海上をすべりだしたのであります。この度東京光の家は、「障害者自立支援法」への移行の諸準備を整えて、未知の船旅であり、正直言って不安のうちにも、とにかく動き出し、岸を離れたのであります。しかし、巷に言われるように、今や世界は百年に一度の金融不安と不況の真っ只中にあり、社会全体が厳しい経営環境にあります。当然の事として福祉施設の事業体も困難な状況にあると言わざるを得ま

せん。福祉施設といえども、一般企業の状況変化と無縁のまま

で在り続ける事などはあり得ないのです。但し施設に生活する

な気持ちで思索に耽つているか
のようです。

障害を持つ利用者の方々は、今、

(2)

でしようか。

新年度を迎えて希望と喜びに満ち

さて、昨今よま頃に障害を持つ人々の自立についての話題が、

私には永年福祉施設で働き、経営責任を担う立場で今日に至つ

ち溢れています。彼らは障害の

これまでになく多くなりつつあるように思われます。この事自体は、まことに喜ぶべき現象で

た人間です。当然この間、施設利用者の方々個々の「自立」問題と取り組んできました。これ

重荷にくじける事なく、それを

あると存じます。問題は「自立する」という事をどのように考

は私だけでなく、働く職員一人ひとりもみんな同じ気持ちであります。そして自立には、様々な形があります。自宅に戻る

撥ね除けながら一生懸命に生きて

え、どのように受けとめ、自立のために具体的にどう動けばよ

ケースもあり、又、利用者どうし結婚し二人で力を合わせて生活する場合もあります。何よりも、施設の中で、今まで出来な

て行こうと一日一日前進してい

のか、であります。

かたつ事ができるようになり、

るのです。過ぎ去つた永遠に戻

私など施設で働く者として感じさせられている事を正直に

し結婚し二人で力を合わせて生活する場合もあります。何よりも、施設の中で、今まで出来な

なく、どうなるか不確かな明日

の事だそうです。このような考えがもし真実だとすれば、福祉施設そのものは、障害者にとつ

て自立を阻害するが如き全く好ましくない存在だと言つのでは

に生きようとしているのでもな

く、まさに「今に生きて」いるのであります。本号表紙に掲載

所謂「自律生活」が可能になつて喜ぶケースが圧倒的に多いのです。私は、これも立派な自立

の漂々しい、素敵で希望に満ちた

顔ではありませんか。不安に怯えて

が、何かとご教示頂ければ幸甚に存じます。(未完)

えていますような暗さなど微塵も

ありません。

「今年度はどんな生活訓練に

チャレンジしようか」「どんな

作業作品を完成させようか」な

どなど静かに、深く、祈るよう

会報五言

一、桜咲き、散り、あつという間の葉桜。自然の営みは正確で人の都合など待たず。

一、天然の営み・宇宙の運行に創造主の愛を見る。これ愛の摂理か。幸福とは摂理の原理の道に従つて生きる事。

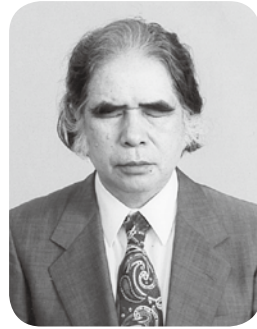
一、百年に一度の金融不安だ、不況だと人は言う。この不況・不安も人間の身勝手な欲望のなせる結果か。しかし。

一、厳しい寒風が樹木を鍛え、その樹木に美しい花が咲き実がみのる。

一、人それぞれの人生の花も厳寒を雄雄しく健気に忍びとおした後に咲き、実となるもの。

祝会の思い出

東京光の家 日曜聖書集会講師 小森 禎 司
 (元桜美林大学教授)



二〇〇八年十二月一日 木曜日、東京光の家では一足早いクリスマス祝会が行われた。私たちが第五日曜日の集会を担当するようになって早三年になるが、スケジュールの都合で、光の家のクリスマス祝会に参加したのは今回が初めてだった。送られてきたプログラムに目を通した。プログラムには午後一時三〇分開会、第一部クリスマス礼拝、第二部祝会、第三部会食と盛りだくさんの内容が記されていた。私たちは、会食に参加

した。

午後二時過ぎ自宅を出た。空は快晴無風、気温一六度、季節外れの小春日和だった。好天に促され、初めて参加するクリスマス祝会に思いを馳せながら、私たちは四時少し前に光の家に到着した。祝会場は二〇〇人以上の園生、職員、父母、その他の関係者でいっぱいだった。

祝会の出し物は鍼灸師の大家 伊藤福七氏（光の家の旧約聖書を点字版に点訳・製版した方）の生涯を劇化したものだったが、私たちが着いたときにはファイナレに差し掛かっていた。劇を見た人たちに感想を聞くとなかなかの熱演だったとのこと、見られなかったことが残念に思えた。

理事長室で話に興じていた

私たちは、会食の会場に案内された。会食は六グループに分かれて行われるとのこと、その準備も大変だろうと思った。私たちは田中理事長と一緒のテーブルだった。会場には八人掛けのテーブルが六つ用意され、それぞれのテーブルにはキリスト、マリア、ヨセフなど、クリスマスにちなんだ名前が付けられ、新鮮な感じがした。

男性たちはネクタイを締め、背広を着て参加し、女性も一張羅の服を着て参加していた。い



皆でクリスマスを祝えたことに感謝。

つものようにセーターで参加した私は、この雰囲気圧倒された。園生のリクエストで用意されたというご馳走も豪華だった。パンキンズスープ、ブロイラー、鶏のから揚げ、エビフライ、ハム、お寿司、サラダ、そしてクリスマスケーキなどが並んでいた。厳しい予算のなか、クリスマスを豪華に祝ってあげたいという理事長の並々ならぬ思いが伝わってきた。

会食はシャンペンの乾杯で始まった。近くに座っていたOさんから、「先生、乾杯しましよう！」と言われカチンとグラスを合わせた。会食は和やかに過ぎてゆき、ゲストの挨拶、キヤンドルサービス、聖書の輪読、キヤロルの合唱と続いた。実にさわやかなひとときだった。このようにして目の見えない者も心からキリストの降誕を祝った。忘れられないクリスマスだった。

東京光の家 障害者自立支援法下の新事業内容

施設名		指定障害者支援施設 光の家新生園	指定障害者支援施設 光の家栄光園
事業目的		日常生活の自立を図るため、生活訓練や歩行訓練、作業訓練等を主とした日中活動と併せて食事、入浴、健康管理等の夜間支援を一体的に提供します。	就労的な自立を図るため、点字印刷・出版、軽作業、自主製品の製造・販売等の作業支援を主とした日中活動と併せて食事、入浴、健康管理等の夜間支援を一体的に提供します。
事業内容	居住系サービス	施設入所支援（定員 55 名）	施設入所支援（定員 60 名）
	日中活動系サービス	生活介護（定員 54 名）	生活介護（定員 60 名）
		機能訓練（定員 6 名）	就労継続支援 B 型（定員 20 名）
訪問系サービス	短期入所（定員 2 名）		
主な対象者		視覚に障害を持つ者及び他の障害を併せ持つ盲重複障害者	

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

新生活が始まります

新生園は開設以来、訓練施設として、日中の訓練だけではなく、日々の生活に即した支援を行ってきました。盲重複障害者において特徴的に見られる様々な経験不足を補うためには、日中に行う訓練だけではなく、一日の流れの中で基本的な生活習慣を身につけていくことが必要であると考えられるからです。

障害者自立支援法施行による新事業体系移行に伴い、日中活動（生活介護・機能訓練）と夜間・休日の居住サービス（施設入所支援）とが分けられ、別事業になりました。

これまで一貫して行われてきた入所支援だけではなく、通所や短期間での入所を利用される方についても支援をしていくこととなります。盲重

重複障害者にとって期間を限定して生活自立を図ることは容易ではなく、地域移行についても支援する自治体の基盤が整っていないのが現状です。

しかしながら、現在置かれた状況に手を拱いているのではなく、新生園がこれまでに培ってきた専門知識を大いに

活用し、一人ひとりの自立に向けた支援を行います。



新入園生が施設内を一人で移動できるよう職員がアドバイス。

活用し、さらなる支援の在り方を模索していかねければなりません。

クリアすべき課題はまだまだありますが、サービスの質を低下させることなく、利用者個々のニーズに適切に応え、”安心と安全と希望”生活には喜びを”を”を提供できるような利用者の支援に当たっていきいたいと思います。

最後に四月に入り、新生園では四名の利用者と、二名の職員が仲間に加わりました。また、旧マツサージホームが改修され、新築さながらに生まれ変わった「光の家生活訓練ホームのぞみの家」において、生活を始めた利用者もいます。それぞれの方が新しい環境に少しでも早く慣れ、穏やかな生活を送ることができ、ますよう心からお祈りしたいと思います。

(新生園訓練課

廣瀬 武生)

指定障害者支援施設 光の家栄光園 新体制になりました！

四月二日、新年度活動開始式では田中理事長から「栄光園はこの港にもついている。まだ海の途中である」と叱咤激励され、四月から平野吾一新園長を先頭に新しく障害者支援施設として活動を始めた栄光園です。

平成二十二年三月一日、光の家栄光園は障害者自立支援法



作業は私の生きがいです。

の作業が通所者十名の就労継続支援B型、点字印刷、軽作業、自主製品、シヨップ業務等の作業が生活介護の活動になります。開設から三五年続けた作業が生活介護の活動になりました。

に移行、障害者支援施設となりました。サービス内容は、就労継続支援B型、生活介護の日中活動と生活の場としての施設入所支援です。三月中は年度途中ということもあり、従来の延長線で利用者の皆さんの活動や生活にはあまり変化はありませんでした。職員の勤務が一名の宿直から二名の夜勤体制になりました。生活支援の面では夜間から早朝の支援が手厚くなったことになりました。

四月からは賃金の支払いも月単位から作業に従事した時間による計算に変更、職員組織も就労支援部の就労支援課、生活支援課と名称が変更になりました。就労支援課は今までどおり三つの係に分かれています。その中で点字出版等

(栄光園生活支援課 係長

吉永 成子)

救護施設 光の家神愛園

新年度をスタートするに当たり

神愛園では、現在八〇名の利用者が生活しております。半数の方は六五歳以上であり、高齢者は今年九八歳を迎えます。私達職員は、毎日熟発者も無く、食事もいつもの様に摂ることが出来、何事も無く特別良いことが無くても、悪い事もない「普通」に一日が終わる事が出来ますようにと日々願っています。

しかし八〇名全員に対して、何事も無く普通であっては、神愛園の生活は「安全・安心」であつても変化の無い退屈な生活になってしまいます。二〇代の利用者を筆頭に半数以上の利用者は、民謡・音楽などサークルや点字・歩行の学習および訓練として多くの利用者が参加し、陶芸・木工・手芸・手漉き和紙など自分に合ったものを選び、「物づくり」を楽しんでおります。



最高齢79歳の利用者も元気に過ごしています。

視力障害があつては、どうしても単独での行動範囲が限られ、運動量が不足してしまいます。数年前までは一人の職員が一度に三〜四人の利用者と施設周辺を散歩することが出来ていました。最近が高齢化と重度化が進み一対二での対応も増えてきました。冷暖房の効いた建物の中にとっぷりと浸かっていることは、足腰を弱くする原因ともなるため、健康上良い事とは言えません。

少しの間でも暑さ寒さを肌で感じられるように、毎年班編成をするにも工夫をしながら散歩を取り入れていきます。

新年度をスタートするに当たり、前年度の日課を見直し、まだまだ「体力のある選りすぐりの利用者のグループ」は施設周囲の急峻地形を活かし、今まで以上に体力増強を目指し、また近い将来「嚙下困難」など予防の為に、大好きな歌う事を取り入れ、お腹の底から声を出すなど、何より元気で歳を重ねていけるように日課のあり方を考え直して取り組んでおります。

利用者の自治会（光和会）では、毎年話し合いにてスローガンを決め、毎月その達成度を出しています。今年度のスローガンは「資源を大切に、明るい生活」と、世の流れも取り入れながら自主的に努力し、施設生活を楽しくしています。

（神愛園指導課

係長 仙波 ヤス子

光の家鍼灸

マッサージホーム

◎真心をこめた仕事で、皆さまの健康に奉仕させていただきます。

受付時間（電話予約制）

午前九時〜午後七時半

（金曜日は一〇時〜）

定休日 毎週水曜日

電話

〇四二（五八二）七二〇九

料金

はり 四、〇〇〇円

マッサージ

三〇分 二、五〇〇円

七〇分 三、八〇〇円

一〇〇分五、〇〇〇円

※毎月一日はサービスデー、

五〇〇円割引

光の家栄光園 加藤園長が退任

このたび、三月末日をもって光の家栄光園 加藤保武園長が退任されました。昭和四九年四月より東京光の家に勤務し、以来三五年間、田中理事長と共に信仰の心をもって盲重複障害者を持った利用者の生活、就労について心血を注いでこられました。



加藤園長、お疲れ様でした。

とともに、作業種目の開拓と開発に努められ、特に点字出版事業では生産活動に利用者が参加できるように創意工夫をされました。また多くのノート類（特に上製ノート）や封筒等の製作にも情熱を注がれました。これらのすべてが、現在の光の家栄光園の生産活動の基盤となっていることはいうまでもありません。昭和六二年より光の家栄光園施設長に就任されてから約二〇年間、施設の中心となり盲重複障害者の就労支援に貢献されましたが、今回惜しまれつつ定年退職にて退任の運びとなりました。今後は評議員として、東京光の家を支えていただけることになりました。

なお後任には、平野吾一新園長が平成二二年四月より就任いたしました。

ガイドヘルパー講習会

光の家では昨年度六月、一月、三月、計三回のガイドヘルパー講習会を行いました。年度当初は金、土、日曜日の三日間での講習でしたが、「平日は仕事と重なり、参加しにくい。できれば土日の二日間にして欲しい」とのニーズが多くあり、第二回目より三日間で行っていた内容を二日間に凝縮し行いました。凝縮といっても、一日で行う講習時間を少し長めに設定し、内容は以前とまったく変わりません。受講生の多くは、視覚障害者のガイドヘルパーを学び仕事に活かしたい、また普段光の家の利用者を見て何か役に立つ事をしたいというモチベーションの高い方が多く、毎回充実した講習会となっております。



より充実した講習会を

視覚障害者が社会参加するために、ガイドヘルパーの活用はとても重要な移動手段の一つです。一人でも多くの方に視覚障害者の援助方法を知っていただくことは、視覚障害者にとって社会参加促進、生活の質の向上に繋がると思います。今年度も一〇月と二月にそれぞれ開催される予定です。講師一同、さらに充実した講習会を目指したいと思っております。ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。

（栄光園就労支援課

浅井 紗和

第二回手さぐりの作品展 心がつながる、温かい作品展

平成二二年一月一四日〜一月二〇日まで、二年に一度の作業作品の祭典、第二回手さぐりの作品展が国立市にあるギャラリー悠にて開催されました。

今回のテーマは、“生きるあかし〜春夏秋冬〜”。利用者一人一人が昨年の秋から作業訓練でコツコツと作品を作り上げ



自分たちの作品を“触れ”にきました。

てきました。今回は作品を展示するだけでなく、作品を作り上げていく利用者の様子をモニターで流しました。すると、開催期間中に、ギャラリーを訪れてくださった三百名近いお客様より、心温まるご意見、ご感想をたくさん頂きました。この場をかりて幾つか紹介させていたいただきたいと思えます。

手さぐりの作品展アンケート

感想

- ・障害にめげず頑張って作品作りを努力している様子がよく理解できました。
- ・明るく楽しい作品との出会いでありがとうございました。
- ・楽しく作ったことがよくわかりました。
- ・元気をもらいました。
- ・夢と希望がたくさんつまった

作品を見て、元気をもらえました。
触ってみるととてもあたたかい感じがしました。

皆さまより、たくさんの方の励ましをいただきました。これからの作品展でも多くの方々にご喜んでいたでよう、また、利用者一人一人が楽しんで作品作りに取り組めるよう、支援していきたいと思えます。

(新生園支援課

廣瀬 千佳子)



これが私たちの“生きるあかし”です。



陶芸作品 “切り株”



木工作品 “木の灯ろう”

日野わーく・わーく



是非、一度ご来店ください。

自立支援法の施行に伴い、その目的の一つでもある「障害者の就労支援」に、日野市も様々な形で動き出しています。以前紹介した「日野わーく・わーく」（日野市授産事業地域連携システム事業）の取り組みのほかに、今年二月一五日に、豊田駅北口に福祉施設のアテナショップ「わーく・わーく」がオープン致しました。市内の福祉施設で生産されている品物（弁当、お

菓子、陶芸品、文具、木工品など）が、数多く販売されています。今まで、イベントなどでの販売が主であった製品が、豊田駅前北口という好立地の固定店として販売できることになったのです。東京光の家も新生園神愛園、栄光園の三施設で出品しています。今後、製品の販売場所としてだけでなく、障害者の「働く訓練の場」、また「就労の場」として様々な形で役立てていけるものと期待しています。行政という大きなバックアップを受け、市内の関係施設と

関係者が協働、連携し、地域が一体となって障害者の就労支援の取り組みを行えるようにしていきたいと思っています。是非、お店にお立ち寄り頂き、ご利用と同時に、色々なご意見なども聞かせて頂ければ幸いです。どうぞ、応援の程よろしくお願ひ致します。

（栄光園就労支援課

課長 中河原 達也）

平成二〇年度も無事に過すことができました。

毎年三月に行われている、締めくくりの会が各施設で行われました。新生園では「納め会」、栄光園では「みのりの会」、神愛園では「感謝会」を開催し、いつも御世話になっている、ボランティアや保護者の方を招待しました。二〇年度を無事に過ごすことができたことを感謝しながら、招待者と共に楽しいひと時を過ごしました。



新生園「納め会」
創作劇で役になりきる演劇クラブのメンバー



栄光園「みのりの会」
勤続一〇年、二〇年の利用者の表彰



神愛園「感謝会」
平成二〇年度が無事に過ごせたことに感謝

平成二二年度を迎えて

新任職員を迎えて



研修は職員になるための第一歩です。

昨今、サブプライムローン問題、リーマンブラザーズの破綻から世界的恐慌に陥り、その影響が日本にも出始め、大企業の大量リストラ、派遣切りと、雇用問題が顕在化してきました。そのような状況の中、福祉職が改めて注目されるようになり、今



光の家の職員として頑張ってください。

年度、光の家に一四名の新任職員を迎え入れることができました。新年度が始まる前の三月に新任職員研修を行い、光の家の基本理念から職員の心構え、視覚障害者の援助技術等、光の家で働く上での基本を学びました。四月一日には、辞令交付式が行われ、光の家の職員としての第一歩を踏むことができました。今後は実践の中で色々学び、

利用者に対し質の高いサービスが提供できるよう、業務に励んでいたと思います。

光の家新生園入所式

四月一日に新生園の入所式が行われ、新たに四名の仲間を迎え入れることができました。入所式では、新生園の園生や職員、保護者の皆様が集まった会場に、四人とも少し緊張した面持ちで入場してきましたが、皆の温かい拍手に迎えられ、皆の前で元気にあいさつをすることができました。

今年の三月に新生園は障害者自立支援法下の新事業体系に移行しました。これまで入所施設として、夜間と日中を一体的に支援し、利用者の生活自立を図ってきましたが、新法移行に伴い、通所での利用も可能となりました。新入園生四名の内一名は、新生園開設以来、初めての通所の利用者です。新

生園は、生活介護と施設入所支援を主とし、日中と夜間の一体的な支援は継続していきますが、新たに機能訓練や短期入所といった事業を提供することになりました。そのため、多様化する利用者のニーズに応えるべく新たなサービスを構築する必要があります。今後、より質の高いサービスを提供し、利用者が喜びあふれる生活を送れるよう支援していきたいと思えます。



新しい仲間が増えました。

光の家栄光園 活動開始式



新年度のスタートです。

去る四月二日(木)、光の家講堂において毎年恒例の活動開始式が行われました。今年度は当施設が障害者自立支援法に移行した初年度ということもあり、職員体制も宿直業務から夜勤業務へと変化がありました。利用者の生活は極力そのまま、混乱を招かぬ一年の行事や予定の報告、新し

い自治会、通所者連絡員の紹介と挨拶などが行われました。また従来の生活指導課、授産課という名称も改まり、それぞれ生活支援課、就労支援課となりました。職員人事についても新体制が発表され、今年度は二名の新任職員を迎えることができました。

活動開始式では、例年前年度の皆勤した人の表彰が行われます。平成二〇年度は二二名の利用者に皆勤賞が贈られました。『皆勤賞』という名称については、残念ながら障害者自立支援法下、平成二〇年度で終了となり、平成二一年度より「精勤賞」となります。利用者も戸惑いは感じているものの、今年度よりそれぞれが「精勤賞」を目指して心機一転、作業に励むことを確認し、新年度への思いを一層新たにするとともになりました。

(栄光園就労支援課

仲村 剛)

寄付者名簿

平成二〇年二月一日〜平成二二年四月六日

小林治子様	ベニヤ板	六〇枚	小西悠増様	バナナ	二〇kg (一四〇本)
城山鶏園加藤泰文様	卵	四九五個	(株) 社日刊スポーツ新聞社		
松田功様	みかん	四〇kg	企画本部深野様	業務用ミキサー一台	
土屋正和様	セルリー	一〇kg	米澤聖一様	米	二二kg
石川雅也様	りんご	二〇kg	山田善二郎様		
山崎郡治様	みかん	二〇kg	匿名	卓球台	一台
江川のり子様	りんご	三二個	(株) NTTビジネスアソシエ東日本様		¥二二一、四七〇
米倉清治様	米(コシヒカリ)	五二kg	(株) NTT東日本東京南様		¥一、七〇九、八三四
高瀬富美江様	経腸栄養剤	二六袋	(株) NTTエヌ・ティ・エ		¥五七五、一一六
平石勝様	米	九、五kg	ムーイ様		
金沢幾子様	花とみどりのギフト	券(一〇〇〇円相当)	める会様		
小園江康様	乾燥いも	一〇kg	NTT東京グループ社会福祉を		
市川久子様	小松菜	一一七kg			
	大根	三三kg			

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

光の家生活訓練ホームのぞみの家完成



新しく生まれ変わった「のぞみの家」外観

昨年度末に「光の家生活訓練ホームのぞみの家」が完成しました。この建物は鉄筋コンクリートの二階建てで以前、一階は鍼灸マッサージホームとして、二階は利用者の住まいの場として使用していました。昭和四〇年に設立されて以来、使われ

光の家の中では一番古い建物です。一昨年、障害者自立支援センターが完成し、マッサージホームの機能が移転してからの建物は使用されていませんでした。一時は取り壊しも検討されましたが、建築業者からまだ基礎や躯体はしっかりしているとの助言があり、改築するはこびとなりました。

新しく生まれ変わった建物は、築四二年とは思えないほど、綺麗になりました。一階は家事訓練ができる食堂や多目的ホール、相談室が設備され、二階は居住スペースとなっており、トイレと洗面台が設備された個室が五つあります。主に新生園の利用者の生活自立を図ることを目的に使用されています。



家事訓練もしやすくなりました。



個室も充実した設備が整いました。

この場を借りてお礼申し上げます。

〽あ と が き〽
オバマ氏がアメリカ大統領に選出され、就任式に聖書を前にして神に誓約する姿をテレビで拝見し、感動する。日本とは大分違うことを感じた。今年には障害者自立支援法に移行。新しい施設運営がはじまった。

四月一日に入所式が行われた。今までは全賃入所者のみだったが、通所者も利用可能になった。例年新生園では、新入園生で「新しく生れ変わる」という意味で入所後しばらく親と面会をせずに自立心と友達と横のつながりを大事にすることを目的にしてきた。

三月二日群馬県渋川市に高齢者向けの住宅養護老人ホーム「たまゆら」で火災のため一〇人の命がうばわれた。自動火災報知機がなかったとの事。信じられない。東京光の家は創立九〇年を迎えようとしている。会報一五二号をお届けいたします。今年度もよろしくお願ひします。(N・T)

発
行 千一九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二(五八二)三三四〇
FAX 〇四二(五八二)九五六八